



表紙：「まくべつハロウィンカーニバル」

撮影：沼澤 亮太郎 さん

撮影場所：幕別パークプラザ前

コメント：地域活性化の取組を評して、北海道商工会青年部
連合会会長賞いただきました！

令和6年第1回定例会

第1回、第2回、第3回臨時会 審議結果・・・ 2～ 5 P

幕別町のここが聞きたい 9人の議員が一般質問・・・ 6～15 P

予算審査特別委員会 議会日誌・・・ 16～17 P

委員会レポート・・・ 18～19 P

委員会クローズアップ 広報広聴委員会 コラム・・・ 20 P

まくべつ
議会だより
題字 創刊号編集委員長 斉藤 毅雄 氏

3月定例会
(会期) 3月1日
～3月22日

No. 215
令和6年6月1日

第1回定例会

第1回幕別町議会定例会は、令和6年3月1日から3月22日まで開催しました。

条例の制定や一部改正、補正予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、9人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町のここが聞きたい」(P6)をご覧ください。

条例の制定

○幕別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、議員個人と町との請負契約が年300万円まで可能となったことを踏まえ、議員の請負の状況の透明性を確保するため公表に関する条例を制定するもので、原案のとおり可決しました。

条例を改正

○幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例

男女共同参画社会の実現に向け、町長の附属機関として「幕別町男女共同参画審議会」を設置するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

持ち家に係る住居手当の廃止等と行政職給料表の7級制の採用、保育所長を係長相当職から課長相当職へ引き上げるもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

引用している法律の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改められたことから文言整理を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例

町の修学支援資金の給付額を北海道の給付額と同額に改めようとするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が改正されたことから、国の定める基準に従い所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例

国が評価替えを反映した道路占用料の見直しを行ったことから、国に準じて改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町都市公園等条例の一部を改正する条例

都市公園の占用に伴う使用料は「幕別町道路占用料に関する条例」の占用料の額を参照しているため、同条例と同様に改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

60歳未満の単身世帯が入居可能となるよう入居者資格の見直しを行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町水道事業給水条例及び幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

これまで厚生労働省が所管してきた水道の整備と管理に係る行政事務を、国土交通省に移管することとし、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律整備に

関する法律」の中で改正された水道法等が令和6年4月1日から施行されることから、関係条例を改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例

介護保険料率の改定をはじめ、低所得者に対する公費による保険料の軽減措置の継続など、所要の改正を行うとするもので、民生常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例

○幕別町指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例

○幕別町指定介護予防支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例

○幕別町指定居宅介護支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」等を定める基準省令が改正され、ケアマネージャー一人あたりの件数の緩和などのほか、身体拘束の適正化と、これに関する内部委員会の設置など、基準省令どおりに改めようとするもので、原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○損害賠償の額を定めることについて
【113万5027円】

令和5年11月21日、町有地（緑町19番地1）において、内部が腐食していた立木の一部が風によって途中で幹折れし、倒壊位置に駐車していた車両を損傷させる事故が発生したことから、これに対する損害賠償の額（全国町村会総合賠償補償保険により全額保険給付）を定めるもので、原案のとおり可決しました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の森廣幸氏、佐々木美紀氏、遠藤恵子氏が令和6年6月30日をもって任期満了となることから、委員の推薦について提案があり、適任と認められました。

※任期3年

森 廣幸 氏（緑町）

杉山 月水 氏（札内春日町）

宮入 敏治 氏（忠類錦町）

○選挙管理委員・同補充員の選挙

現委員および補充員が任期満了となることから、次の方が選任されました。

※任期4年

【選挙管理委員】

村上 道隆氏（札内あかしや町）

宮本 真由美氏（本町）

山崎 美保 氏（忠類栄町）
今城 美津子氏（緑町）

【選挙管理委員補充員】

石黒 一郎 氏（忠類協徳）

柴野 勝 氏（明倫）

松本 美雪 氏（旭町）

福島 智大 氏（札内桜町）

第1回臨時会

令和6年1月18日開催

条例を改正

○幕別町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法が改正され、本籍地以外の市区町村窓口での戸籍証明書の交付などが可能となることから、新たな事務や戸籍証明書等の交付にかかる手数料の額を定めるもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

これまで実施してきた水道料金の基本料金を徴収しないとする負担軽減策を、令和6年3月以降も継続して1年間実施するため、所要の改正を行うとするもので、原案のとおり可決しました。

第3回臨時会

令和6年5月9日開催

条例を改正

○幕別町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

Ⅱ主な改正内容Ⅱ

①令和6年度分の個人住民税所得割額から納税者および配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減税

②能登半島地震により住宅や家財等の資産の損失が生じたときは、令和6年度の個人住民税において、損失金額を雑損控除の適用対象とすることができ。

③固定資産税（土地）の現行の負担調整措置等を、令和8年度まで延長

○幕別町国民健康保険税の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い改正するもので、民生常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

Ⅱ改正内容Ⅱ

①課税限度額の引き上げ（104万円→106万円）

後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ（22万円→24万円）

②国民健康保険税軽減判定所得基準の引き上げ

・5割軽減対象世帯

（29万円→29万5000円）

・2割軽減対象世帯

（53万5000円→54万5000円）

その他の審議議案

○工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅7号棟建設工事（建築主体））

【2億4046万円】

○工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅8号棟建設工事（建築主体））

【2億4310万円】

あかしや南団地公営住宅を建替えるもので、原案のとおり可決しました。

○教育長の任命につき同意を求めることについて

現教育長の菅野勇次氏が令和6年5月11日をもって任期満了となることから、教育長の選任について提案があり、議会で同意しました。

※任期3年

笹原 敏文 氏（札内新北町）

令和5年度

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	1 億 4096 万 4 千円	181 億 6771 万 9 千円	生活応援給付金給付事業 ほか【第1回臨時会】
	△ 5192 万 1 千円		障害者自立支援給付事業、道営土地改良事業、道路施設維持事業、新型コロナウイルスワクチン接種委託料 ほか
	△ 5699 万 4 千円		工業団地取得資金貸付金の確定 ほか【第2回臨時会】
国民健康保険	2071 万 9 千円	29 億 6422 万 7 千円	高額療養費等支給事業 ほか
後期高齢者医療	△ 63 万 3 千円	4 億 8993 万 2 千円	後期高齢者医療広域連合納付金の確定
介護保険	△ 1 億 3841 万 6 千円	28 億 8711 万 6 千円	居宅介護サービス等給付費確定 ほか
簡 易 水 道	6 万円	6 億 5918 万 4 千円	水道料金収納システム改修委託料【第1回臨時会】
	△ 7494 万 8 千円		事業費確定 ほか
公共下水道	△ 3324 万 5 千円	13 億 8434 万 3 千円	事業費確定 ほか
個別排水	△ 1528 万 7 千円	2 億 2468 万 3 千円	事業費確定 ほか
農業集落排水	△ 451 万 7 千円	9474 万 2 千円	事業費確定 ほか
水 道 事 業	6 万円	11 億 13034 万 5 千円	水道料金収納システム改修委託料【第1回臨時会】
	1 億 2946 万 4 千円		緊急遮断弁設置工事、事業費確定 ほか

補正予算を可決

令和6年度

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	7785 万円	177 億 4025 万 2 千円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増
	2 億 7573 万 8 千円		公開型地理情報システム整備事業、窓口 DX 推進事業、除雪管理システム整備事業 ほか【第2回臨時会】
	660 万 7 千円		テレビ聴視料の増、忠類診療所改修工事 ほか【第3回臨時会】
水 道 事 業	255 万 1 千円	23 億 8493 万円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増
下水道事業	345 万 8 千円	25 億 9455 万 3 千円	公共工事設計労務単価等の引き上げに伴う事業費の増

○第1回臨時会（1月18日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決 (1/18)	令和5年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	原案可決 (1/18)
幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 (1/18)	令和5年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第6号）	原案可決 (1/18)
幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 (1/18)	令和5年度幕別町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 (1/18)

○第2回臨時会（4月15日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の承認について（令和5年度幕別町一般会計補正予算（第13号））	承認 (4/15)	令和6年度幕別町一般会計補正予算（第2号）	原案可決 (4/15)

■ 議会のうごき ■

○第1回定例会（3月1日～3月22日）

■審議した議案 (一部抜粋して掲載)

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
令和6年度幕別町一般会計予算	予特付託 (3/1) 原案可決 (3/22)	幕別町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
【令和6年度幕別町5特別会計（※1）予算】	予特付託 (3/1) 原案可決 (3/22)	幕別町都市公園等条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
令和5年度幕別町一般会計補正予算	原案可決 (3/1)	幕別町公営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
【令和5年度幕別町8特別会計（※2）補正予算】	原案可決 (3/1)	幕別町水道事業給水条例及び幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
損害賠償の額を定めることについて	原案可決 (3/1)	幕別町指定地域密着型サービス基準条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	民生付託 (3/1) 原案可決 (3/22)	幕別町指定地域密着型介護予防サービス基準条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)	幕別町指定介護予防支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)	幕別町指定居宅介護支援等事業の基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)
幕別町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)	幕別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	原案可決 (3/22)
幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)	令和5年度幕別町水道事業会計補正予算（第6号）	原案可決 (3/22)
幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/12)	令和6年度幕別町一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (3/22)
		【令和6年度幕別町2特別会計（※3）補正予算】	原案可決 (3/22)

(※1)：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道事業、下水道事業会計
(※2)：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、公共下水道、個別排水処理、農業集落排水、水道事業会計
(※3)：水道事業、下水道事業会計

意見書・陳情書

採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

決 議	結 果	提出者
将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書	原案可決 (3/22)	議員提案

○第3回臨時会（5月9日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告済 (5/9)	工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅7号棟建設工事（建築主体））	原案可決 (5/9)
幕別町税条例の一部を改正する条例	原案可決 (5/9)	工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅8号棟建設工事（建築主体））	原案可決 (5/9)
幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（※1）	民生付託 (5/9) 原案可決 (5/9)	教育長の任命につき同意を求めることについて	同 意 (5/9)
令和6年度幕別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (5/9)		

(※1)：賛否の分かれたもの（会議規則により賛成・反対のいずれも表明しない場合、反対したものとみなします。）

■賛否の分かれたもの 表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議員名 (会派名)	畠山	塚本	山端	内山	小田	長谷	酒井	荒	野原	石川	岡本	小島	藤谷	田口	芳滝	谷口	藤原	中橋	議決 結果	議決 日
		美和	逸彦	隆治	穂子	新紀	陽子	やみ	貴賀	恵子	康弘	利子	智恵	謹至	廣之	仁	和弥	孟	友子		
議案	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	5/9

【会派名：ひ…ひまわり、拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、5…5期の会、正副議長は会派に所属しません。】

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
7	野原 恵子 議員	① 町民と共に防災対策の強化を
8	岡本眞利子 議員	① 自然災害に強いインフラ整備とまちづくり
9	芳滝 仁 議員	① 移住・定住施策の推進について
10	藤原 孟 議員	① カーボンオフセットとJ-クレジット制度について
11	塚本 逸彦 議員	① 町の調理施設の利用について
12	荒 貴賀 議員	① 国民健康保険の都道府県単位化で今後の保険税の推移は
13	酒井はやみ 議員	① 義務教育学校開校の課題について ② 少人数学級の前進を
14	谷口 和弥 議員	① 大谷選手のグローブを子どもたちの夢と勇気のシンボルに ② 「北海道応援大使プロジェクト」の有効利用で町の活性化を ③ 防災訓練を計画的に実施し、幕別町を災害に強い町に
15	中橋 友子 議員	① 経済不況、物価高騰から、暮らし・農業・商工業を守る町政を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



1月に能登半島地震が発生し多くの命が失われ、断水・停電・家屋の倒壊などで避難生活が強いられている。

町は今後30年以内に内陸型地震ではマグニチュード8・0程度の発生確率を0・1%から0・2%、海溝型地震ではマグニチュード8・8以上の発生確率を7%から40%と予想し地震・津波防災計画を策定しているが、マグニチュードの想定では能登半島地震に匹敵している。

行政が正しい対応を行うためには、町民の状況を的確に把握し行政のもつ情報を的確に伝え、双方向で課題の対策を講じることでの防災対策が充実し町民の命を守ることもできる。

(1)地域防災計画について

①自主防災組織の組織率は。

②要支援者（高齢者・障がい者など）の個別避難計画の進捗状況は。

③防災訓練の平日・夜間・冬期の実施状況は。

問 町民と共に防災対策の強化を

答 町地域防災計画に基づき、防災・減災の取組を進めている

④防災会議の女性の比率は。

(2)国際的な「スフィア基準」に基づいた避難所に

①対象区域の人数に見合った避難所の確保は。

②プライバシー確保のためミニテント・女性用トイレなどの充実。

(3)温暖化の影響で猛暑に見舞われている。避難所にエアコンの設置を。

町長

(1)①自主防災組織は、行政区を単位として組織化されており、113行政区中50行政区で組織化され組織率は44・2%、全世帯数に対する組織化されている行政区の世帯数の割合は70・0%、人口の割合は69・4%となっている。

(令和6年2月末現在)

②令和4年度に2つの町内会をモデル地区に選定し、計画の策定を進めている。平時からの名簿提供に同意している方1543人のうち、本年2月までに8人の計画策

定を終え、さらに9人の計画が6年度の早い時期に完成する見込みであり、その進捗率は1・1%に止まっている。

引き続き関係機関と連携しながら個別避難計画の策定を進めていきたい。

③夜間の訓練は参加者が少なくなることに加え危険を伴うことから、昼間の時間帯に夜間を想定した訓練を行うこととしている。

令和5年度の町主催の防災訓練は、9月24日に百年記念ホールで行われた避難訓練コンサートと連携し、防災行政無線の合図で「町民参加型一斉防災訓練」を実施したほか、12月19日には、新規採用職員を対象とした避難所開設訓練、同日に忠類晩成地区の住民を対象とした津波避難訓練を大樹町と合同で実施した。

また、2月9日に町職員、防災士、北海道地域防災マスター、女性消防団など合わせて53人が参加し、「冬期における避難所開設訓練」を実施した。

④町防災会議の委員は防災関係機関の代表者24人と公募委員9人の合計33人で構成されており、このうち女性の委員は公募委員5人を含む計6人で、全体に占める女性の比率は18・2%、公募委員に占める比率は55・6%である。

(2)①町地域防災計画では、各行政区の居住人口から想定避難者数を推計し、避難者1人当たり2㎡以上の床面積を確保できるよう、災害の区分に応じ災害初動期における避難所を選定している。スフィア基準を満たす避難所環境の確保を目指していく。

②避難者のプライバシー確保として、避難が長期化する場合においてパーテーションを設置し、トイレについては、発災直後は避難者約50人に1基、長期化に備える展開期においては、避難者約20人に1基の確保を図る計画である。女性用トイレの割合が低い避難所等については、状況に応じ仮設トイレの設置等により、充実を図る計画である。

(3)町保有の可搬型の冷風機と小中学校に配備されている扇風機や可搬型スポットエアコンに加えて、複数の防災協定企業から調達し、状況に応じて避難所へ搬入する計画である。避難所における冷房機能の充実強化を図っていきたい。



岡本真利子 議員
(政清会)



自然災害は異常な自然現象により生ずる被害である。

我が国の社会資本、その他の多くが高度経済成長期以降に整備され、今後建設から50年以上経過する施設の割合は増加することが確実である。

インフラの老朽化と維持管理・更新について伺う。

(1) 建築後、50年以上経過する各インフラ割合は。(2020年、2040年時点)

(2) 現時点で早期に措置が必要な数と着手済み数

(3) 道路、橋梁において維持管理・更新の費用で事後保全と予防保全の試算の検証(10年後)

(4) 水道管において法定耐用年数(40年)を超える水道管の割合

(管路経年化率)、更新された割合(管路更新化率)

(5) 水道管の耐震化率と耐震適合率は。

町長

(1) 橋梁173橋のうち、2020年時点で19橋(11・0%)、

問
自然災害に強いインフラ整備とまちづくりについて

答
戦略的な維持管理・更新に取り組んでいる

2040年時点で105橋(60・7%)。下水道管渠の総延長16万9702mのうち、2020年時点では該当なし、2040年時点で7万4309m(43・8%)。道が管理する河川に設置した町の樋門・樋管は、2020年時点で1か所、2040年時点では6か所すべてが50年を経過する見込みである。

(2) 令和3年度時点の健全性診断結果が「早期に措置を講ずるべき状態の橋梁」となった13橋のうち、7橋が修繕済みや着手中であり、残りの6橋については、計画的に補修を行う予定である。

(3) 橋梁の架け替えなどの事後保全では約185億円が必要になるのに対し、適正な時期に伸縮装置の取替えなどを行った場合の予防保全は約45億円となり、約140億円、75%のコスト削減効果と予測している。

(4) 令和4年度末現在の合計管路経年化率は34・0%である。
令和2年度の管路更新化率は

0・27%、3年度は0・26%、4年度は0・75%である。
(5) 耐震化率は19・0%、耐震適合率は20・6%である。

再質問

経年劣化率が上昇傾向にあり、更新化率が低下していることにより漏水破損事故はどれくらい発生しているのか。

答

令和2年度から3年間で発生した25件のうち、10件は建設工事に関わるケースである。水道企業としての財政を考慮しながら、対応していきたい。

問
災害時の避難所になる町内小中学校施設の老朽化対策と防災機能強化推進

答
地域住民にも安心安全に活用できる施設整備に努めている

問
校舎数

(1) 築40年以上経過している
(2) 建築基準法に基づく調査状況
(3) 体育館空調整備、バックアップ電源の整備など避難所強化の今後

の方向性
(4) 老朽化対策に外壁落下防止対策の計画は。

教育長

(1) 町内の小中学校全14校のうち、校舎11校、体育館11校が築40年以上を経過しているが、すべて耐震化に対応している。

(2) 法定点検が義務付けられている学校施設は、札内中学校校舎と札内東中学校校舎、白人小学校校舎と体育館が該当している。

令和5年9月に調査し、基準に適合していることを確認している。

(3) 現在、すべての小中学校で空調設備は設置しておらず、今後も設置することは難しいものと考えている。備蓄している非常用発電機を搬入し停電時における電源を確保するとともに、冷風機などの防災資機材を活用して避難所機能の充実を図る計画である。

施設改修時には、町と協議を行いながらバリアフリー対策や再生可能エネルギーの導入について検討していく。

(4) 学校施設劣化状況調査で、外壁について「早急に対応する必要がある」と判定された施設はなかったが、一部で、ひび割れなどの劣化が確認された学校施設があった。長寿命化改修を順次進める中で改善を図る。



芳滝 仁 議員
(ひまわり)



(1) 幕別町における移住、定住施策の現状と課題について、子育て世代への支援策の充実で定住人口の増加が見られるが、

移住体験住宅は忠類地域にしかなく、平成27年度から1名の実績しかない。本町地域、札内地域に移住体験住宅を整備し、移住を促進すべきだと考えるがどうか。

(2) ワンストップ窓口を設置するのであれば、専任の職員を配置し、情報発信をはじめ施策の強化を図るべきだと考えるがどうか。

(3) 移住、定住に向けての支援制度について、地価や建築費が高騰している現状を考えればマイホーム応援事業補助金の拡充や新規就業者に対する新たな支援策、賃貸住宅家賃の一部補助等、きめ細やかな支援策を考える必要があると考えるがどうか。

(4) サテライトオフィスやワーケーションの誘致については十勝の市町村の中でも遅れているのが現実である。閉校した学校や空き家等を利用して積極的に誘致すべきで

問 移住、定住施策の推進について

答 定住施策と子育て支援策の拡充も視野に入
れながら、さらなる継続に努めていきたい

あり、早急に対応すべきだと考えるがどうか。

町長

(1) (3) おためし暮らしは平成27年度から、56世帯95人、延べ2311日の利用があり、うち1人が30年に忠類地域に移住している。現在、おためし暮らしを体験できる施設は白銀台宿泊ロッジのみであることから、必要に応じ町有施設を有効活用するなど、柔軟な対応をしていきたい。

空き地・空き家バンクは平成29年度から、土地70件、建物15件が成約に至っている。登録物件数の拡大とともに、令和5年7月に開設した「空き施設利用サポートセンター」を活用し、町内の空き地・空き家の有効利用を図っていく。

UIJターン新規就業支援事業は令和3年度から、3世帯6人が活用しており、このうち2世帯が18歳未満の子どもを伴って移住している。

マイホーム応援事業は平成27年

度から、813世帯、2538人の定住につながった。このうち363世帯、1048人が町外から転入し、550世帯が18歳未満の子どもがいる子育て世帯である。結婚新生活支援事業は、令和元年度から、28世帯、56人が活用し、このうち29人が結婚を機に町外から転入している。

これまで取り組んできた定住施策と子育て支援策をひとつのパッケージ施策として捉え、さらなる継続に努めていきたい。

(2) 遠隔地から転入を希望される方の相談窓口として、平成28年4月に当時の住民生活課（現・住民課）住民活動支援係を担当として移住相談ワンストップ窓口を設置しており、現在3人の担当職員により、おためし暮らしやUIJターンなどに関する相談を受けている。

今後リニューアルを予定している町ホームページにおいて、移住・定住を検討している方向けに特化したページを開設することとしており、検索性を高めるとともに、

SNSの有効活用や宅建事業者の情報サイトへの誘導、各種支援制度の掲載など、移住に必要な情報を効果的に発信していく。

(4) 北海道が設置した「北海道型ワーケーション受入検討会議」に共同実施市町村として参加し、ワーケーションに関する情報収集や町の情報発信に取り組んでいる。

また、空き施設利用サポートセンターは、これまで5件の契約締結に至っている。そのうち1件は6年1月にオープンし、残りの4件も開店に向けた準備が進められている。

光回線網が整備されたことにより町内全域において、ワーケーションの実施やサテライトオフィス立地の可能性が整ったことから、空き施設等の情報を発信することにより、ワーケーションの実施やサテライトオフィスの立地につなげていきたい。



おためし暮らし体験施設
「白銀台宿泊ロッジ」



藤原 孟 議員
(5期の会)



カーボンオフセットは人間の活動によってどうしても排出されてしまうCO₂などの温室効果ガスを他の場所での温室効果ガス削減や吸収活動で埋め合わせるという考えを指す。

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を完全にゼロにすることは不可能である。

自らの温室効果ガスの排出を認識し、削減困難な部分の排出量の全部または一部を埋め合わせることでカーボンオフセットの考え方である。

そこで以下について質問する。
(1) 森林、有機農業による土壌炭素貯留など町内のCO₂吸収量について。

(2) J-クレジット(※1) 制度への取組について。

(※1) J-クレジットは、CO₂など温室効果ガスの排出削減量や吸収量そのものを指し、省エネルギー設備削減量や適切な農地や森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度をいう。

問
カーボンオフセットとJ-クレジット制度について

答
現時点において、クレジットの購入・売却は想定していない

町長

(1) 森林および都市緑化による樹木の光合成に伴うCO₂の吸収については、この度策定を完了した「幕別町地球温暖化対策実行計画」の中で吸収量を算定しており、森林による吸収量を年間4万9900トン、都市緑化による吸収量を年間2300トンと見込み、これらを合わせた5万2200トンが町内の森林等による年間CO₂吸収量として算定したところである。

有機農業を行うため、農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は、その多くが微生物により分解され、CO₂やメタンとして大気中に放出され、その一部は分解されにくい土壌有機炭素となり長期間土壌中に貯留されるが、温室効果ガスの排出・吸収係数を定めている「日本国温室効果ガスインベントリ」では、土壌中の有機物等については、土壌の性質や気象条件を踏まえて算定することが困難であることから、現在市町村においては算定しないこととなっている。一年

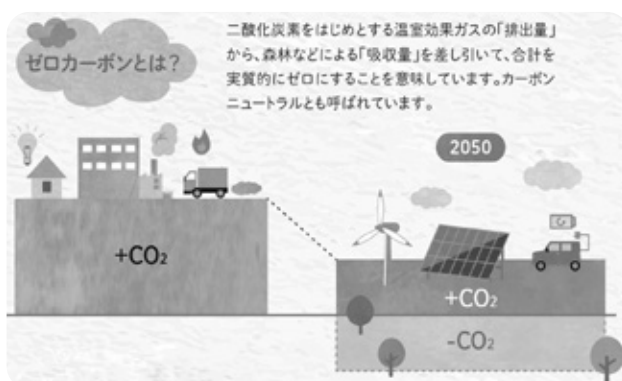
生の農作物が成長する段階においてCO₂を吸収することになるが、光合成により大気中から農作物に取り込まれたCO₂は、収穫物や残渣としてその場から持ち出されたり、枯死し、微生物の活動により速やかに分解され、大気中に放出されるため、炭素の長期貯留源とはならないことから、排出や吸収源の計算には含まないものとされている。

(2) 「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年度温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルを目指し、今後各種施策を計画的かつ効果的に実施していく予定である。

ゼロカーボンの実現に向けて、まずは実行計画で定めた目標達成に向け徹底した節電や、照明のLED化の推進、高効率給湯器導入支援などによる省エネ機器の普及さらには、太陽光発電設備、蓄電池の導入支援や家畜バイオマスプラントの導入などによる、再生可能エネルギーの活用など自助による

る最大限の施策の展開を図っていくことによりカーボンニュートラルを達成しようとしているので、現時点においてはクレジットの購入は想定していない。

また、クレジットの売却についても、現時点では売却に回すだけの温室効果ガスの排出削減量や吸収量に余力が見込まれないが、売却益はゼロカーボン施策や、新たな環境施策を展開するうえでの貴重な財源となり得ることから、将来的にカーボンニュートラルが実現した後においては、その活用も視野に入れながら、温室効果ガス排出削減や吸収源の確保に取り組むことが必要であると考えている。



ゼロカーボンとは
参考資料：「妙高山地熱通信」



塚本 逸彦 議員
(政清会)



幕別ふるさと味覚工房や幕別町百年記念ホールの調理施設では、現在、該当箇所調理した食品の販売は認められていないが、昨今、地場産品開発や新規店舗に向けて起業したい人を支援するため、販売可とした施設もあることから、以下の点を伺う。

(1) 町内に販売店舗を有するなど一定の条件の下、販売可能としてはどうか。

町長

幕別ふるさと味覚工房は、地場農畜産物の付加価値を向上させ高度利用を図り、もって農業経営の安定と食生活改善に資することを目的として平成8年1月にオープンし、以来、主に個人や少人数でのグループ等によるさまざまな調理や農畜産物の加工での利用、さらには、常駐している指導員が講師となり「味噌づくり週間」や「豆腐づくり」、「ぎょうざづくり」などの講座を開催している。

また、幕別町開基100年を記

問 町の調理施設の利用について

答 新商品の開発や販売用食品の製造が可能であることを紹介していきたい

念し平成8年に供用開始された幕別町百年記念ホールの調理実習室は、「プロから学ぶ和食料理」や「町内人気店の絶品料理」、「父の日企画パ」とパンを作ろう」、「親子そば打ち」などの生涯学習講座のほか、サークル活動の料理教室、子ども会育成連絡協議会のイベントなどに利用されているところである。

(1) 食品を製造して販売するためには、食品衛生法による営業許可を取得する必要があるが、営業許可は、施設の設置者自らが取得する場合と、施設の利用者が施設設備を利用して製造するために取得する場合のいずれかがあり、要件として食品衛生責任者を1人以上配置すること、施設の床、壁および天井の構造や、洗浄、給水および排水設備などが食品衛生法に定められた共通基準を満たしていることが必要となる。

しかしながら、両施設とも専ら加工・調理したものを食品衛生法の営業許可を取得せずに自家食用

とすることを前提としていることから、万が一加工・調理したものを販売に供した場合には食品衛生法に抵触することとなるため、ホームページや施設において注意喚起を行っているところである。

今後においても、町や教育委員会が食品衛生法の営業許可を取得する予定はないが、利用者が食品衛生法の営業許可と施設の使用承認を受けた上で食品を製造した場合には、販売することは可能である。

町としては、昨年4月から町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進めるために地域おこし協力隊を1人採用し、同隊員が「空き施設コンシェルジュ」として空き施設の所有者や利用希望者から相談を受ける「空き施設利用サポートセンター」を開設していることで、相談業務の中で、公共施設を活用した新商品の開発や販売用食品の製造が可能であることや、町が行っている空き店舗や特産品開発に係る助成制度の紹介も含めア



幕別ふるさと味覚工房（調理場）



幕別ふるさと味覚工房（外観）

ドバイスしていきたいと考えている。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



国の法改正に合わせ、道は国民健康保険を平成30年度から都道府県単位化を実施し、国保運営の主体が町から道へと移った。

国保運営が新たな制度として6年が経ち、今年、道は第2期国保運営方針を示し、令和12年に保険料水準の完全統一を目指すことが示された。

先行して実施していた大阪府では多くの自治体で保険料が引き上がり、実施前より1万2000円も上がった自治体もある。国保の保険料は市町村の医療提供体制の違いや収納率、被保険者の構成で大きく異なる。統一すれば、もともと保険税(料)の高い都市部に平準化され、多くの自治体は大幅な引き上げになることが予想される。

これまで各市町村が努力を重ね国保会計を維持し、被保険者の保険税を上げないよう住民とともに作ってきた流れが破壊されてしまう。町の今後の動向と認識を以下

問 国民健康保険の今後の推移

答 令和12年の保険料の完全統一で、国保税引き上げの検討は避けては通れない

同。

- (1) 令和12年の保険料率統一の今後の動向と町の認識
- (2) 国保の所得階層ごとの加入者数
- (3) 滞納世帯の状況
- (4) コロナ禍での特定減免が廃止されたが、その後の影響は。
- (5) 令和4年、国は未就学児に係る均等割保険料の5割を公費負担とした。町として拡大の考えは。
- (6) 今年12月に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーと一体となる。保険証の存続を国に求めるべき。

町長

(1) 令和6年度の保険税を試算すると、北海道への納付金に比べて約7330万円の財源不足が生じることになる。

このため、国民健康保険基金を取り崩すか、基金が底をついた場合には、保険税率を引き上げざるを得なくなることが見込まれる。

限りある基金を活用し急激な負担増とならないよう、適切な保険税負担について見極めていきたい。

(2) 国保の所得階層ごとの加入者数

世帯の所得階層	世帯	人
100万円未満	1,741	2,218
100万円以上 200万円未満	715	1,144
200万円以上 300万円未満	351	615
300万円以上 400万円未満	140	266
400万円以上 500万円未満	75	161
500万円以上	378	1,134
被保険者総数	3,400	5,538

【令和6年2月末現在】

(3) 令和4年度以前分の滞納世帯数

世帯の所得階層	世帯
100万円未満	86
100万円以上 200万円未満	40
200万円以上 300万円未満	34
300万円以上 400万円未満	9
400万円以上 500万円未満	1
未申告または転出により 所得情報がない世帯	82
合計	252

【令和6年2月末現在】

このうち、有効期間を6か月とする短期被保険者証を交付している

世帯は82世帯124人、資格証明書を交付している世帯は3世帯5人である。

(4) 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、ワクチン接種の効果などにより、収入が大きく減少するほどの重篤な患者は減少したものと推測している。

(5) 子どもの均等割軽減の拡大は、国の財政負担により実施すべきものであり、現時点において町単独で行う考えはない。

(6) 国ではマイナ保険証を保有していない方などすべての人に対し、当分の間、資格確認書を保険者において職権で交付する考えであることから、町として現行の保険証の存続を国に求める考えはない。

再質問

国保の被保険者の所得状況は100万円以下が4割にのぼり、被保険者の収入は決して高くない。保険税の引き上げはくらしを圧迫する。引き上げるべきではない。

答

町の国保財政だけでは難しい状況にあり、国に対し、国の財政負担割合を拡大するよう、全国町村会や北海道国民健康保険団体連合会を通じて要望を行ったところである。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 令和8年度の幕別義務教育学校開校に向けて、開校準備委員会での議論が始まっている。

同時に、「保護者や子どもたちの声は反映されているのか」、「小学校卒業の節目がなくなることや5年生から定期テストが入ってくるなど、不安要素がぬぐえない」、「制服やジャージはどうなるのか」、「経済的負担が増えないか」など、疑問や不安の声も上がっている。

新たな教育体系の導入という大きな問題であるだけに、地域住民の合意形成を重視しなければならぬ。以下伺う。

(1)義務教育学校開校が妥当だとした経過と理由は。

(2)これまで子どもたちへの説明や意見交換を行っているか。

(3)帯広市立大空学園で実施されている5年生からの50分授業、定期テスト等について町の考えは。

(4)教員総数は変わらないため、授業を受けもつ学年の範囲が広がり、教員の負担が増えるのでは。

問 義務教育学校開校の課題

答 教育委員会と「まぐべつ学園」とが一体となっていて取り組んでいく

(5)今後、保護者や地域住民、子どもたちが意見を出し合える場を重ねる考えは。

教育長

(1)保護者アンケート調査で、「義務教育学校」とする回答が最も多かったこと、義務教育学校のメリットが相当大きいものであることなどから、義務教育学校の設置を決定したところである。

特に、義務教育学校のメリットについては、教育課程区分を「前期課程6年、後期課程3年」以外に設定できる特例があり、柔軟で効果的な教育課程を組むことが可能で、先行事例からも、多くのメリットを聞いている。

施設は幕別中学校を活用し、令和8年4月の開校を目指す。

(2)(5)「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」の決定に至るまで、児童生徒に対する説明などは行っていないが、4月にアンケート調査を実施し、学校名等に対する思いを確認する予定

である。

校舎の増築や改修に係る実施設計にあたり、5月に児童生徒代表などと意見交換を行うことを予定しているほか、6月には保護者や地域住民などを対象にした「地域説明会」の開催も考えている。

(3)50分の授業時間や定期テストの導入などは、教育課程区分や教科担任制と関連しており、大空学園のほか、既に設置されている義務教育学校を参考に、今後、検討していきたい。

(4)教育課程区分を、初等部4年、中等部3年、高等部2年の区分として、指導形態を、初等部が学級担任制、中等部と高等部で教科担任制にすると仮定した場合、中部の第5、第6学年の指導において、現在の中学校の教員が教科担任制を受け持つことにより、当該教員の授業時数が増加することになるが、その分小学校の教員の授業時数が減少することになり、組織全体では負担が増えることはないと考えている。

再質問

5、6年生のリーダーシップの場がなくなる等、想定されるデメリットについて、どのような取組で軽減するのか。教員の間の議論の内容は。

答

教員の中でも当然議論はしている。先行事例等では一定の区切りを設け、4年生と6年生でリーダーシップを発揮する場面を作るなど、運営の工夫によってデメリットは軽減できると確信している。

問 少人数学級の実現を

答 現時点では30人学級への移行は難しい

問 子どもたちに行き届いた教育を行う上で一番必要なのは少人数学級だと考える。実現に向けた検討は。

教育長

本町独自の取組として、小学校第1、第2学年で30人学級にすることの検討を行っているが、人件費の財政負担のほか、教員の独自採用等の課題もあることや、小学校の35人学級編制への移行が完成しておらず、完成後検証や評価を行う必要があることなどから、現時点で実施は難しいと考えている。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



問 大谷選手からプレゼントされたグローブ（以下、大谷グローブ）が各小学校の備品のひとつとなるだけでなく、子どもたちにも長期に渡り「夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなること」（大谷選手のメッセージより抜粋）となるように大切に使用・管理していただきたい。

ついては、以下の点を伺う。

- (1) 大谷グローブの管理はどのようにされているか。
- (2) 大谷グローブを「見てみたい」「触れてみたい」と希望する町民の思いを叶える方法の検討を。



教育長
(1) 管理方法等は各小学校に任せたとあるが、すべての子どもたちが、見て触れて使って感じる機会を設定している。大谷選手の想いが伝わるよう、有効に活用していただくことを願っている。
(2) 毎月19日の「まぐべつ教育の日」に、地域の方に見学や学校の様子に、地味に見えていただく「ぶらり学

問 大谷選手のグローブを子どもたちの夢と勇気のシンボルに

答 大谷選手の想いが伝わるよう有効に活用していく

校訪問」などを行っており、今後、「まぐべつ教育の日」の周知の中でグローブ展示を紹介するなど工夫をしていきたいと考えている。

問 「北海道応援大使プロジェクト」の有効利用で町の活性化を

答 町の魅力を最大限に発信し町の活性化につなげていきたい



問 「幕別町を応援していきましょう」と書かれ、ファイターズの新庄剛志監督を中心に9人の選手が並んだ青色のポスターが、幕別町のあちこちで見かけられている。

幕別町はファイターズの「北海道応援大使プロジェクト」をどのように利用し、町の活性化につなげようとしているのか伺う。



町長
プロジェクトでは、北海道日本ハムファイターズがさまざまな無償、有償のサービスを提供することとしている。

本町では有償サービスとして、球場での地域PRブースへの出展

および飲食イベントへの参加を予定している。町の魅力を最大限に発信し、知名度向上や観光振興、交流人口の増大など、町の活性化につなげていきたい。



ポスターとサイン入りユニフォーム
(役場庁舎1階ロビー)

問 防災訓練を計画的に実施し、幕別町を災害に強い町に

答 冬期における住民参加型の避難所開設訓練を行っていききたい



問 「令和6年能登半島地震」を新たな起点にして、冬期間の災害に対する備えや防災訓練の重要性が再認識されているところである。

ついては以下の点を伺う。

- (1) 幕別町内の自主防災組織の昨今の活動状況は。
- (2) 今後の幕別町による防災訓練の実施予定は。
- (3) 防災士・北海道地域防災マスターといった有資格者の育成や組織化の考えは。



町長
(1) 町で把握している自主防災組織の本年度の活動状況は、防災に関する勉強会が7組織で計7回、防災訓練は3組織とひとつの連携防災組織で計4回となっている。

(2) 令和6年2月9日に幕別北コミュニティセンターにおいて、迅速・確実な避難所開設手順を確認するとともに、冬期間の避難所における被災者の健康・安全確保を図ることを目的として、避難所開設訓練を実施した。

今後は、別の避難所でも同様の訓練を行うほか、共助の力を活用した冬期における住民参加型の避難所開設訓練も行っていきたい。
(3) 防災士等の有資格者は、地域防災活動の中心となり、活躍が期待される。資格取得に関する情報を周知することで、有資格者の増加を図っていく。

なお一層地域の防災力を高めるためにも、有資格者の組織化に向けて働きかけを行い、より強固な相互の協力体制の構築に努めたい。



中橋 友子 議員
(副議長)

問 長期にわたる経済の低迷が続いている。背景には、

1996年の労働法改正で非正規雇用者が全体の4割を占め、実質賃金は30年間伸びていない。個人消費は落ち込み、また新型コロナウイルス感染拡大から4年、ロシアのウクライナ侵略から2年、円安の金融政策など地域経済への影響は大きい。

幕別の農業は飼料・肥料等の高騰の影響、商工業も資材高騰に加えコロナ禍時の融資の返済、インボイス制度導入による困難が続いている。国の支援とともに、町としての対策を求める。

(1)賃金の保障を

①会計年度任用職員の賃金と待遇の改善

②町の工事・委託業務等の受注業者の労務単価に基づく賃金支払い。

(2)農業支援を

①中央酪農会議の調査で58%が「離農を検討」とある。幕別の現状と対策は。

問 経済不況・物価高騰から、くらし・農業・商工業を守る町政を

答 「1件の事業者も倒産させない」との思いでさまざまな経済支援策に取り組んでいる

②クラスター事業の融資返済猶予を。

③人手不足と外国人労働者の実態

(3)商工業支援を

①インボイス制度の影響と対策

②地元業者の受注割合

③ゼロカーボン宣言による地元業者の仕事づくりを。

町長

(1)①給料や休暇、福利厚生などの待遇面は、これまで人事院勧告を踏まえて実施しており、今後においても必要に応じて処遇改善に努めていく。

②毎年土木や建築などの競争入札参加資格者の格付け事業者に対して、労働者へ適正な水準の賃金を支払うことや社会保険等への加入および適正な法定福利費を支払うことなどを文書で要請している。

各受注者が下請契約を締結した場合、法定福利費が適正に確保されていることを確認している。

(2)①農業協同組合への聞き取りに

よると、令和4年度は11件、5年度は10件の離農があったが、物価高騰による影響を主な理由とした方はいなかった。

これまで、国や道による肥料および飼料の価格高騰対策が講じられてきており、町独自でも、助成事業を実施するなど、町内農業者の営農継続に向けた対策を講じてきたが、いまだに物価高騰が収まってきたとはいえない状況にあることから、引き続き国や道の動向を見ながら、町としての役割を見極めていく。

②十勝町村会等を通じて、国に対して既に利用している資金の返済猶予等の措置を求めているところであり、引き続き要望を行っていききたい。

③農協の組合員を対象とした「農業労働力の確保に関するアンケート調査」では、45%が「労働力が不足している」と回答しており、そのうち半数以上が「無資格の単純労働者が不足している」と回答している。

外国人労働者の活用や農福連携の取組等は労働力不足の解消に有効であると考えており、これらの取組等を引き続き推進するとともに、スマート農業機械の導入を支援することで、農業者の負担軽減を図っていききたい。

(3)①社会福祉協議会の高齢者就労センターでは、個人事業主として位置付けされている会員がインボイスの登録をしていないため、就労センターにおいて消費税の仕入税額の控除ができず、新たな負担が生じているとのことである。

また、免税業者は、インボイス発行事業者になる場合には費用や事務的な負担が生じる一方、登録を行わない場合には、課税事業者との取引が解消される可能性があるなどの影響が予想される。

町では、国税庁などの相談窓口への案内をしているが、商工会など関係機関と連携して引き続き制度の周知などに努めていきたい。

②令和5年度の契約実績で、町内業者への発注は229件(56・5%)、約23億9572万円(約77・4%)となっている。

③令和6年度中に「ゼロカーボン推進総合補助金」を創設する予定であり、「まぐPay」の活用も含めて地域経済が循環し活性化する事業となるよう検討している。

令和 6 年度 予算審査特別委員会



3月14日、15日、18日の3日間、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（734万円）、ふれあいセンター福寿改修工事（3,326万円）、アイヌ文化拠点空間整備事業（7億3,337万円）などが盛り込まれた新年度予算案を審議し、活発な質疑が行われました。

その一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

総務費

庁用車両管理事業

Q 公用車入れ替えの基準は、A 経過年数15年以上、または走行距離20キロ以上を基準として更新している。

今後は、ゼロカーボンに向けた地球温暖化対策実行計画の取組のひとつとして、電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入を検討していきたい。

協働のまちづくり支援事業

Q 住民活動の支援を積極的に行うため、見直し等を考えるべき。今後の事業展開は。

A 近年使われていない「地域の除雪機の導入」の見直し、また、「地域の雪かき支援」の有効な支援内容について検討していきたい。

災害用備蓄品整備事業

Q 災害用トイレの備蓄は、どのように充足されていくのか。

A 令和6年度に災害用トイレセットを3000セット購入する。備蓄品の管理は防災備蓄計画に基づき、消費期限が切れる前に計画的に更新している。

選挙管理委員会運営事業

Q 投票率の向上を図るため、改善に向けた計画は。

A 投票所のあり方について、選挙管理委員会において協議を進めている。投票区の再編や投票所までの移動支援等について、引き続き検討を行っていく。

民生費

福祉除雪事業

Q 以前から要望の声が高かった福祉除雪事業が初めて予算化され、期待される。

A 社会福祉協議会の高齢者就労センターで担っている除雪事業との関係は。

A 身体的理由により自ら除雪を行うことが困難な世帯で、生活に困窮している世帯を対象として、町が事業者委託して除雪を実施する。

高齢者就労センターの除雪事業に所得基準はなく、その事業を補うという考えではない。一定の基準を設けて取り組んでいきたい。

子育て支援センター運営事業

Q 未就学の子どもの室内での遊び場について、幕別地区に整備する考えは。

A 札内コミュニティプラザに設置されているキッズルームのような遊び場を幕別地区の既存施設に設置する場合、おもちゃの管理や清掃などの課題があるが、保健福祉センター内に設置できるよう検討を進めている。

農林業費

有害鳥獣駆除対策事業

Q 銃の所持の変更で、ヒグマを含めた有害鳥獣のハンターが不足していくのでは。

A 銃刀法の改正案では、ハーフライフル銃の所持は、ライフル銃と同様に継続して10年以上散弾銃を所持することが必要となるが、ヒグマ等の駆除に影響が出ないよう、許可の特例が設けられる見込みである。実際に現場で活動ができるハンターを増やせるよう、猟友会とも協議しながら取り組んでいきたい。

《主な新規事業、拡充事業など》

【協働と交流で住まいる】

男女共同参画推進事業（新規）

38万7千円

【特色ある産業で住まいる】

優良和牛生産基盤強化事業（新規）

360万円

地域おこし協力隊活動推進事業（拡充）

2,500万1千円

【人がいきいき住まいる】

福祉除雪事業（新規）

68万円

発達支援センターの機能充実（拡充）

1,759万円

【豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

義務教育学校実施設計委託料（新規）

4,447万3千円

【自然との調和で快適な住まいる】

公共下水道建設事業（幕別中継ポンプ場化）（新規）

6,270万円

商工費

スキー場維持管理事業

Q スキー場ナイター設備について、LED化の計画は。

A ゼロカーボン関連事業の中でLED化の計画を組んでおり、スキー場についても計画的に実施するべく、検討している。

土木費
地籍調査事業

Q 地籍調査事業の進捗状況は。

A 旧幕別町地域で11地区が完了し、調査済の面積は91・64ヘクタール、進捗率27・5%である。事業完了は令和54年度の予定となっている。

教育費

小学校教育活動推進事業
中学校教育活動推進事業

Q GIGAスクール構想について、教育用ICT機器の新たな取組は。

A 1人1台の端末を導入し、順調に進んでいる。ICT機器の活用を学校での授業から家庭学習に広げ、タイピングの練習や調べ学習、動画視聴による予習・復習に活用していきたい。

中学校教育活動推進事業

Q 部活動の地域移行について検討委員会が立ち上がり、議論されている。今後の取組は。

A 町部活動地域移行に関する推進計画の策定に向けて検討を進めていきたい。中学校における部活動の地域移行のみでなく、小学校から高校まで広い視点で部活動改革の議論を進めている。

図書館蔵書整備事業

Q 視覚障がい者向け図書の整備状況は。

A 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法・令和元年6月施行）に基づき、随時導入している。オーディオブック、大活字本のほか点字図書、LLブックなど、対応図書は計1346冊となっている。

◆議会日誌◆

2月7日	産業建設常任委員会
17日	議会報告&意見交換会
20日	議会運営委員会
20日	議会協議委員会
3月1日	議会運営委員会
1日	第1回定例会（初日 執行方針・議案審議）
1日	民生常任委員会
11日	議会運営委員会
11日	第1回定例会（一般質問）
11日	総務文教常任委員会
12日	議会運営委員会
12日	第1回定例会（一般質問・議案審議）
12日	産業建設常任委員会
14日	予算審査特別委員会
14日	議会広報広聴委員会
15日	予算審査特別委員会
18日	予算審査特別委員会
22日	第1回定例会（最終日）
4月10日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
15日	第2回臨時会
25日	議会広報広聴委員会
5月2日	議会運営委員会
9日	議会運営委員会
9日	第3回臨時会
9日	民生常任委員会
9日	産業建設常任委員会
16日	議会広報広聴委員会

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和6年1月16日

○第7次幕別町生涯学習中期計画

○第3期幕別町教育大綱

○第2期幕別町スポーツ推進計画

令和6年度から令和10年度までの計画案について、教育委員会生涯学習課および企画総務部政策推進課から説明を受けました。

委員からは、生涯学習として社会教育士の活用や図書館機能の充実等について、また、リモートを活用したスポーツ推進等について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 1/16)

・令和6年3月11日

○自治体DXの検討経過について
国のデジタル田園都市国家構想交付金の申請の候補とする事業案や、交付金の対象とならない単独事業の検討経過について企画総務部総務課から説明を受け、DXのセキュリティ対策等について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 3/11)

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和6年1月25日

○幕別町地域公共交通計画

令和6年度から令和10年度までの計画案について住民生活部防災環境課から説明を受けました。

委員からは、需要の把握や、イベントにおけるコミュニケーションバスの活用等について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 1/25)

・令和6年3月1日

○幕別町地球温暖化対策実行計画

○エコオフィス幕別プラン（第3期）

○ゼロカーボン推進に係る事業の実施について

国の地球温暖化対策計画に即して策定する地方公共団体実行計画等について、住民生活部防災環境課から説明を受けました。

委員からは、太陽光発電設置に関する大規模開発の懸念等について質疑を行いました。

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和6年1月24日

○「幕別町農業・農村振興計画2018」の後期見直し2023～2027について

農業情勢等の変化を踏まえて見直した計画案について、経済部農林課から説明を受けました。

委員からは、物価高騰に対する支援策や有害鳥獣対策等について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 3/1)



・令和6年2月7日

○地域インフラ群再生戦略マネジ
メント（群マネ）の概要について
多分野のインフラを「群」として
捉え、効率的・効果的にマネジ
メントする「群マネ」について、
建設部土木課から説明を受けまし
た。

委員からは、他自治体との連携
や事業展開等について質疑がされ
ました。

○幕別町公営住宅の入居者資格の
緩和に関する検討について

60歳未満の単身世帯が入居可能
となるよう、入居者資格緩和の検
討について、建設部都市計画課か
ら説明を受けました。

委員からは、入居が可能となる
団地や管理戸数等について質疑が
されました。



所管事務調査
（役場3階会議室 2/7）

全員協議会を開催

2月20日、全員協議会を開催し
ました。

①アイヌ文化拠点空間整備事業生
活館棟実施設計とソフト事業につ
いて

敷地全体をアイヌの集落（コタ
ン）に見立てて建築を配置し、チ
セ（家）の復元や、夏休みなどの
長期休暇中にアイヌ語と英語の公
営塾を開設する計画等について、
教育委員会生涯学習課から説明を
受けました。

幕別町アイヌ文化拠点施設 【工事スケジュール】

年度	R6	R7	R8
生活館棟	新築工事 外構工事	供用開始	
展示館棟	実施設計	新築工事 外構工事	供用開始
宝物堂		改修工事 （一部解体）	公開開始

②ゼロカーボンシティまくべつ宣
言について

地球温暖化対策推進法に規定す

る、地方公共団体実行計画（区域
施策編）である「幕別町地球温暖
化対策実行計画」が令和5年度内
に策定を完了し、一定程度の施策
の方向性について整理されること
から「ゼロカーボンシティ宣言」
を行うことについて、住民生活部
防災環境課から説明を受けまし
た。

議会報告&意見交換会

2月17日、役場3階会議室にお
いて「議会報告&意見交換会」を
開催しました。

議会報告会は、議会活動の報告
とともに、議会や町政へのご意見
を伺い、今後の議会運営改善等を
目的に開催しています。

※開催の様子は「委員会クロ
ズアップ」（P20）に掲載してい
ます。

意見交換会にお越しいただいた
みなさま、誠にありがとうございます
でした。



議会の映像 （ライブ配信・録画配信）を ご覧いただけます！

詳しくは、ホームページで
ご確認ください。

ホームページアドレス

[https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/
gikai/rokuga/live/new_live.html](https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gikai/rokuga/live/new_live.html)



令和6年6月 第2回定例会日程（予定）

6月 6日（木）初日 / 議案審議
19日（水）一般質問・議案審議
20日（木）一般質問・議案審議
21日（金）一般質問・議案審議
26日（水）最終日 / 議案審議

常任委員会クローズアップ 広報広聴委員会のうごき

幕別町議会 議会報告 & 意見交換会 ～令和6年2月17日～

幕別町議会報告 & 意見交換会



2月17日幕別町役場3階会議室において午前10時から11時30分の日程で、「議会報告 & 意見交換会」を開催しました。

多くの皆さまに参加していただけるように、特にこれからの幕別町を支えていく若い世代の方々が参加しやすい議会報告会・意見交換会にするにはどうしたらよいのか、気軽に参加できる方法を広報広聴委員会で検討してきました。

その結果、ワークショップ形式で開催し、事前申込み制として、意見交換したいテーマをあらかじめ記入していただくよう参加者の募集を行いました。

中学生、高校生を含め幅広い世代44人の申し込みをいただき、5つのグループ（とら・うさぎ・うま・ひつじ・さる）に分かれ、全員か

ら意見を出してもらえるように、1人2分程度の発言時間とし、付箋で意見を貼り付けてもらいながらグループワークを行いました。

最後に代表者から話し合われた意見などを発表し、意見交換会を終了しました。

町政・議会に対するご意見や要望、町内会、障がい者、福祉、教育、産業、経済など、住民にとってより良いまちを作るためのたくさんのご意見をいただきました。

今回の意見交換会について、アンケートでいただいたご意見、反省点などを整理検証しながら今後につなげていきたいと考えます。

お忙しい中ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



議会報告 & 意見交換会「グループワーク」

コラム

新人議員になって1年が過ぎました。民生常任委員会、広報広聴委員会に属し、活動をしてまいりました。生まれも育ちも「幕別町」、大好きなまちです。議会議員になり、住みやすいまち、生きやすいまち、優しいまちを目指し頑張ります。

広報広聴委員としては、議会は専門的な言葉が出てきますが、優しく、わかりやすく伝えていけたらいいなと思っています。地域の皆さんからのご助言をいただきながら、紙面づくりを頑張ります。

長谷陽子

議会広報広聴委員会

委員長 小田新紀
副委員長 石川康弘
委員 畠山美和 塚本逸彦 長谷陽子 酒井はやみ
藤谷謹至 藤原 孟

表紙写真を募集しています

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。①お名前 ②撮影場所 ③タイトル ④コメントを添えて下記のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

【締切：令和6年7月8日（月）】

※採用された方には、まく Pay（幕別町電子通貨）行政ポイント 500 ポイントをプレゼントします。



議会メールアドレス gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくため、みなさんのご意見や感想をお待ちしています。

また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ